

# 令和4年度 事業報告



## 倉敷芸術科学大学

本学は、学生ひとりひとりの能力を最大限に引き出しながら、大学名が示す「芸術と科学の融合・協調」を進め、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学では「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に掲げた6つの柱に基づき、5年間の「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」を作成し、それを「年度ごとの事業計画によって進捗管理する」という観点から、今年度の事業を展開しました。しかし、実施体制の未整備などの理由で約3割がC（達成状況が不十分）またはD（未達・未実施）という自己評価結果になりました。次年度以降、より明確な計画のもとで実施体制を整え、ゴールに向かって着実に成果を上げていく必要があります。

### 【主な実績】

#### (1) 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

- ・令和6年度入学生から本格実施する「アート&サイエンス教育（A&S教育）」の理念・目的・目標として「本学のミッション」「全学ディプロマ・ポリシー、学修目標」を策定し大学HP等で公開した。
- ・「A&S教育企画準備室」を設置し、A&S教育のBasic Programについてシラバス、カリキュラム表、時間割表、科目一覧表の案を作成した。また開講科目の授業担当者を仮決定し、授業で必要とされる設備、機器、用具等の洗い出しを行った。Basic Programの一部は令和5年度から先行実施する。

#### (2) 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

キャンパス環境プロジェクト、XRプロジェクトなど9つのプロジェクトを立案し、そのうち2つ（自然景観プロジェクト：香りの庭、バタフライガーデン）を実施した。

#### (3) 学生の活動フィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

瀬戸内圏での芸術系イベントへの学生の参加を促進した。特に本学と今治市の二つの美術館が共同企画した「Power of Art from SETOUCHI」では、学生も出品し本学の認知度を高めることとなった。

#### (4) 学生一人ひとりに対応した学生支援

学生が充実した学生生活を送ることができるよう徐々に支援体制を整えている。①チューターの役割を見直し、学生によるピアサポートを試行した。②学修成果を可視化する準備段階として、次年度に導入する教学系基幹システムの選定を行った。

#### (5) 情報発信機能の強化によるブランディング

オンリーワンの大学としてのブランディング活動を効果的に進めるため、教職員のリテラシー向上や情報発信体制の構築、ウェブサイトやパンフレット・チラシ等の情報発信ツールの準備を進めた。先行的に行ったプレスリリースやSNS活動は予想以上の効果を上げた。

#### (6) 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

- ・各学部・学科の3つのポリシーを改定し、学内に周知するとともにHPで学外にも公開した。
- ・事業計画が滞りなく実行できる財務体質を目指しているが、3年連続で入学定員を満了したため収容定員充足率は向上し、人件費比率（<60%）などの財務指標は改善している。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

# I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

## 1. 教育力の強化

「アート&サイエンス教育」を独自に開発・展開して教育力の強化を図るための事業を、以下のとおり実施した。

- (1) A&S 教育の理念・目的・目標として昨年度作成した「本学のミッション」「全学ディプロマ・ポリシー、学修目標」を本学 Web サイト等で公開した。また、各学部学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーも全学ディプロマ・ポリシーに沿って改定し、公開した。
- (2) Basic Program と Advanced Program の関係性について、全学ディプロマ・ポリシー・学修目標との関係も含めて明示するラーニング・フロー図を作成、共有した。
- (3) Basic Program について、2024 年度入学生用カリキュラム表・時間割表・科目一覧表・シラバスの各案作成に着手した。
- (4) Basic Program の持続可能な運用方法や研修プログラム実施案を検討するため、A&S 教育企画準備室を設置し、各科目の授業担当者を仮決定した。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育の理念・目的・目標の文案を作成する。	A&S 教育の理念・目的・目標として昨年度作成した「本学のミッション」「全学ディプロマ・ポリシー、学修目標」を本学 Web サイト等で公開した。	A
【2】 Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】-1 全学のディプロマ・ポリシー案、各学部学科のディプロマ・ポリシー案を作成する。	全学ディプロマ・ポリシーにもとづき、各学部学科のディプロマ・ポリシーを改定し、本学 Web サイト等で公開した。	A
	【2】-2 全学および各学部学科のカリキュラム・ポリシー案を作成する。	各学部学科のカリキュラム・ポリシーを改定し、本学 Web サイト等で公開した。なお、全学のカリキュラム・ポリシーは未作成である。	C
	【2】-3 Basic Program および Advanced Program の関係性を視認できる A&S 教育のカリキュラム・フロー図の案を作成する。	Basic Program と Advanced Program の関係性について、全学ディプロマ・ポリシー、学修目標との関係も含めて明示するラーニング・フロー図を作成し、学内で共有した。	A
【3】 A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 2024 年度入学生用のカリキュラム表の案を作成する。	Basic Program について、2024 年度入学生用カリキュラム表案を作成した。また時間割表・科目一覧表の各案作成にも着手した。	A
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 Basic Program 科目のシラバス案を作成する。	Basic Program について、2024 年度入学生用シラバス案を新規科目 40 科目中 39 科目で作成した。	B
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 全学共通プログラムに全教員が参画できる研修プログラムを立案する。	Basic Program の持続可能な運用方法や研修プログラム実施案を検討するため A&S 教育企画準備室を設置し、各科目の授業担当者を仮決定した。ただし、研修プログラムの具体的な内容については未検討である。	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【6】 学生参加型プロジェクト（ビジョン2）・フィールドワーク（ビジョン3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 2024年度入学生用のカリキュラム表の案を作成する。	アクションプランに沿って学生参加型プロジェクトやフィールドワークを実践する総合的・発展的な教育プログラムを開発するため、2024年度入学生用にFieldwork科目9科目とPBL科目2科目（全学共通）を開設するカリキュラム案を作成した。	A
【7】 実社会の問題解決につながるができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 Advanced Programに該当する科目で、実践体験型PBL等を想定したシラバス案を作成する。	Advanced Programに、全学共通科目として「A&S PBL I・II」を開設し、シラバス案を作成した。	A

## 2. 研究・創作活動の推進

A&S教育について教員の間で理解が進み、ビジュアルプロジェクトなどでは、A&S教育の視点が入った活動が行われるようになってきた。また、今年度に行われた地域連携活動を取り纏め、学内に報告したことで本学の研究創作活動の特色を明らかにできた。一方で、本学の特色となるような研究創作活動を活性化する方策については、学長裁量経費による単年度の支援に委ねられており、長期的な視点に立った支援の仕組み作りが課題である。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【8】 A&S教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】-1 教員の研究・創作活動にA&S教育の視点を入れる意識付けを行うため、A&S教育の理解を促進する講演会、研修会などを行う。	A&S教育について、第1回SD講習会「A&S教育に関する説明会」が開催され、学長講和（2023/1/5）において概略が説明された。学内でA&S教育についての理解が進み、複数のビジュアルプロジェクトが始動するなど、A&S教育の視点が入った活動を実施した。	B
	【8】-2 個々の取り組みを全学的なものとするために倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動の核となるシーズを情報として集め、教員や社会に広く周知する。	学外との共同研究・地域連携活動について、今年度の活動を取り纏め、「不正防止のための研究倫理・コンプライアンス教育のFD/SD研修会」（2023/3/16）において報告し、学内に周知した。また、各種プロジェクトの結果や内容については本学Webサイトや同窓会Webサイトを通じて周知した。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 倉敷芸術科学大学の特色となるような研究・創作活動（異分野間の共同研究を含む）の支援に係る仕組みづくりを、研究連携センターが学内関係部署と協力して行う。	学外からの問合せや申請については、研究連携センター内で「学外からの地域連携等に関する問合せ対応(フロー)」を可視化し、研究・創作活動支援に関わる仕組み作りの基礎を構築することができた。また、このフローを実際に稼働させた結果、外部からの問合せを各署に周知することが容易になった。	B
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれがA&Sの視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】-1 異分野間の共同研究に繋がるよう、各教員の研究内容を紹介する研究懇談会を学内で開催する。	科研費申請交流会を2回開催し、そのうちの1回で教員の研究内容の紹介と研究申請書の内容向上を図り、次年度申請に向けた促進を行った。	B
	【10】-2 本学の特色となるような異分野間の共同研究・創作活動を促進できる仕組みとして、研究助成などの支援計画を策定する。	今年度の学長裁量経費では3件の共同研究が採択された。そのうち『人魚のミイラ』科学分析プロジェクトは多くのメディアに取り上げられ注目を集めた。本学Webサイトの更新に合わせて、研究連携センターへのアクセスが容易になったことから、学外からも3件の共同研究の問い合わせがあったが、結果として経費・人員などが折り合わず実現には至らなかった。	B

## II. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

### 1. 学生参加型による実践

今年度はビジュアルプロジェクトを実施するための調査と計画期間であり、実験的に2つのプロジェクトを実施し、ビジュアルプロジェクトの手法を確認した。しかし全学的な取り組みとしてビジュアルプロジェクトを推進するためには、情報共有や支援計画の策定が不可欠であることも明らかになった。

#### (1) A&S 教育実践の一環としてビジュアルプロジェクト

ブリコラージュは授業の一環として教員と学生による実施可能な手法であり、今後もこの手法を継承していく。

学部の領域を超えて水平方向に展開するコラボレーションプロジェクトは、共同研究や関連機関との連携を強化していく必要がある。A&S 教育に対応できるプログラムの開発は次年度の課題とした。

#### (2) 多様な体験的学びの場を創出するビジュアルプロジェクト

学生参加のPBLとして実施したプロジェクトはキャンパスを研究の場、表現の場として活用できることが確認できた。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、	【11】-1 学生が楽しんで学べる場を提供し、プロジェクトに参加できる体制を確立する。	本プロジェクトに興味を示す学生を中心に、学生が中核になりプロジェクトに参加できる体制を確立し、本学の特色のある研究をプロジェクトとして計画、実施した。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】-2 ビジュアルプロジェクトの基本的な考え方を授業に織り込むことを計画する。	ビジュアルプロジェクトの基本的な考え方を部分的に授業に取り入れることはできたが、全学的な取組については今後の課題である。	B
【12】プロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 5つのプロジェクトを実施する体制を整える。	ビジュアルプロジェクトの進捗状況としては、9つのプロジェクトを立案し、自然景観プロジェクトとして「香りの庭」「バタフライガーデン」の2つを実施した。	B
【13】大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】-1 学部間のコラボレーションによりビジュアルプロジェクトを計画する。	生命科学部と芸術学部のコラボレーションによるプロジェクトを現在計画中であり、次年度実施体制を整える。	C
	【13】-2 プロジェクトを具体化するために必要な人材の発掘、下調査に着手する。	本プロジェクトに興味を示す教員へのヒアリングを行い、ビジュアルプロジェクトの計画案を作成した。	A
【14】教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 学生の大学生生活を充実させるために、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築する。	本プロジェクトに興味を示す学生を中心としてPBLによる実施計画を作成し、自主参加型の体制を構築した。	A
【15】XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 XRクラウドの市場調査と仕様を策定する。	XRクラウドの検討に着手できなかった。今後、XR作品に知見のある芸術学部教員に意見を求めて、本学に導入するXRクラウドのサービス仕様の策定を行う。	D
【16】学内にとどまらず、ヘルスパイア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 学外の施設でも展開できるプロジェクトを計画する。	プロジェクトとリンクした学外施設との連携を構想中。	C

### Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

#### 1. 地域連携

倉敷市、瀬戸内圏域での大規模な芸術系イベントに連動する形で企画された学生参加型イベントに積極的に学生の参加を促進した。特に今治市の二つの美術館との協同事業「Power of Art SETOUCHI」は、本学の持っている歴史や資源、可能性を広範囲に周知することにつながった。地元である岡山県や倉敷市に対しては、イベント等の開催に際して、情報交換を含めて企画段階から本学が参加できるよう提案している。

今後もこうした取組みを積極的に進め本学の認知度を高めると共に、学生が地域と共に成長できるよう、研究・地域連携センターがイニシアティブを取って進展を図りたい。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【17】本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 地域連携事業に関する情報収集（特に今年度実施予定のイベント等）を行い、本学が連携できる事業について精査の上、研究連携センターが学内関係部署と協力し、地域連携に係る情報発信体制を整備する。	学外からの問合せに対して「学外からの地域連携等に関する問合せ対応（フロー）」沿って対応し、地域連携事業を精査の上、研究連携センターから関係部署（当該学科等）に周知した。実現に至った事業については、内容のフィードバックを受け、本学 Web サイトを通じて情報発信する体制を整えた。	A
【18】倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 地域連携事業に係る情報を基に、インターンシップを視野に入れつつ、学生参加型イベントを中心に学生への周知計画を策定する。	各学科と市及び附属機関との積極的な連携により、インターンシップを含めて学生が参加する地域交流事業を実施し、地域貢献に繋がる十分な成果を上げることができた。 特に地方自治体との協同事業として実施した「Power of Art SETOUCHI」や屏風祭り、倉敷四方屏風展、後楽園屏風展などにおいて、本学教職員だけでなく大学院・学部学生も作品を提供するなど参加を果たし、学生参加型イベントとして策定・実施できた。また、「Power of Art SETOUCHI」企画展では、広く本学職員、学生を対象とした研修ツアーを企画・実施し、学内にイベントを周知することができた。	S
【19】学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】-1 学生参加型イベントにおける学生の課外学習としての状況を把握し、PBLとしての展開について可能性の検討を行い、研究連携センターが学内関係部署との協議に着手する。	学生参加型のイベント（アートプロジェクト）として複数のプロジェクトを実現し、さらにPBLの成果として実施内容についてプレゼンテーション等を実施している。ただし学内関係部署との協議には至っていない。	B
	【19】-2 関連のイベントに参加した学生に対しては、意識調査を実施しフィードバックを得る。	地域連携活動に参加した学生が、参加したことによって生じた意識の変化や自らの成長などについて考察し、参加内容とともにとりまとめたプレゼンテーションを実施し、フィードバックを得た。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 地域課題についての協議や活動に学生が参加可能となる場の設定や構築を目的に、研究連携センターが地域の関係機関及び学内部署と協議し、実施案を策定する。	今治市文化振興課並びに大三島美術館/玉川近代美術館からの地域振興にアートを活用した企画立案への協力要請に対し、研究連携センターと芸術学部が協議に参加し、本学学生が参加する両美術館との協同事業「Power of Art SETOUCHI」を計画し実施した。	A
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 教職員間の情報共有をより密にするために地域連携事業に係る各種情報を収集し、学内で共有・利用できるシステムの構築について、研究連携センターが学内関係部署と協議し、計画策定に着手する。	地域連携に関する各種情報を収集し、共有、実現可能にするために研究連携センター内での「学外からの地域連携等に関する問合せ対応（フロー）」を明確にし、その流れを可視化することができた。ただし、情報共有をより一層緊密に図るには、ICT等の一層の利活用が課題である。	B
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 学生が大学外に出て活動しやすい環境を作るために学生参加型イベントにおける意識調査の結果を分析し、課外学習やインターンシップに繋がる仕組みを計画する。	学生参加型イベントに参加した学生に意識調査をし、その結果分析を行った。学生は、地域イベントに参加することを貴重な機会と捉えており、ほぼすべての学生から参加・体験してよかったという感想が得られた。こうした結果も踏まえつつ、次年度以降の学生参加の方法の改善を図る。	A
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 -1 学生の活動を円滑に実施出来るように、学生参加型イベントにおける意識調査の結果を基に、関係教員に面談調査を実施する。	学生参加型イベントに参加した学生が自らまとめた参加内容の報告に加え、参加したことによる自らの意識変化や成長についてのプレゼンテーションを実施し、関係した教員を交えた面談調査を行った。加えてインターンシップ報告会での学生の振り返りや行われた発表についての調査を行った。それぞれ関わった教員から得られたサービ斯拉ーニングにおける指導についての調査結果については、限定的に学内関係部署へ情報提供を行うことができた。今後は、より一層の情報共有を進めることが課題である。	B
	【23】 -2 地域社会において学生の成長を促す課外学習やインターンシップの状況について調査し、サービ斯拉ーニングなどの設定について、研究連携センターが学内関係部署へ情報提供を行う。		

#### IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

学生たちが充実した学生生活を送ることができるような支援体制の整備に向けて、今年度は以下を実施した。

- (1) チューターの役割についての見直し、学生によるピアサポートの試行を行い、学生支援を拡充した。
- (2) 学生が自らの学修成果を可視化できるようなアセスメントプラン構築の準備段階として、次年度に導入する教学系基幹システムの選定を行った。

- (3) 教学系基幹システムの一部となる学修ポートフォリオに組み入れる予定の学業成績と授業評価アンケートの関係性についての検討を行った。
- (4) 複数クラスで開講している英語とコンピュータリテラシでの成績の分布および、教養科目・専門科目の成績分布について分析を行い、厳格な成績評価を行うにあたっての基礎データを得た。

### 1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】-1 学生カルテに含める項目を選定するために、(1) 成績の分布調査、(2) 授業評価アンケート、満足度アンケートと成績の関連の検討、(3) 他大学の学生カルテの活用状況の事例収集を行う。	今年度前期開講の267科目を対象に成績に関する分析を行った。 (1) 成績の分布について、極端に平均値・標準偏差の大きい・小さい科目が存在することが明らかになった。同一名称の科目(英語I、コンピュータ・リテラシ)のクラス間の成績を比較した結果、平均値の差が大きいことが明らかになった。 (2) 成績の素点(従属変数)と授業評価アンケートの10項目(独立変数)について重回帰分析を行った結果、授業外学習時間が短くなると有意に成績が下がること、目標到達度が高くなると有意に成績が高くなることを見いだされた。これらの分析結果を授業改善にどのように活用すべきかについて、引き続き検討する。 (3) 他大学の学生カルテの活用状況の事例収集は実施中である。	C
	【24】-2 個別的指導の一環として、学生支援センター、健康支援センター、教育開発センターが協同して、在学生全員に対して学生生活全般にわたって支援するチューター面談を実施する「全学生チューター面談制度」に対応したチューターマニュアルを作成する。	「チューターの手引き2022」による面談は学業不振学生に対する学修・生活指導に重点が置かれていたが、次年度は学業不振学生以外の希望学生へのチューター面談も実施することとなった。ただし、在学生全員を対象にした「全学生チューター面談制度」については、学内の合意を得るに至っていない。「全学生チューター面談制度」の構築とチューターマニュアルの作成は次年度の課題として引き継ぐ。	C
	【24】-3 学生相談に訪れにくい学生の敷居を下げる手段としてオンライン化を学生に周知して併用する。	学生にとって相談しやすい窓口を提供するために、Google Formを活用したオンライン窓口の設置を目指し、Google Formの配信方法等を検討したが、具体的な運用方法に課題があり、再考することとなった。	C



中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【24】-4 障がいのある学生に対する修学支援のこれまでの成果を評価し、合理的配慮の義務化に対応した支援体制を構築する。	学生によるピアサポートを拡充するために、岡山県保健福祉部障害福祉課が実施する「あいサポート」研修の受講を学友会に提案する一方で、一部の学科で受講を試行した。 また、SD講演会として「私立の教育機関における合理的配慮提供の義務化について」をテーマに開催し、教職員に対し障がい学生支援教育を行った。	A
	【24】-5 キャリア支援課は卒業時の学生アンケートや就職先企業へのアンケート分析を学科にフィードバックして、就業力を高めるサポート体制を強める。	卒業時の学生アンケートについては、集計結果を分析し、就職委員会において学科にフィードバックした。就職先企業へのアンケートについては、行っていない。	B

## 2. 学修支援の充実

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【25】 アセスメントプランに基づいたPDCAサイクルを確立する。	【25】-1 定量化可能なアセスメントプランを構築する。	【24】に記したように、成績と授業評価アンケートの項目（授業外学習時間等）の間に関係があることは明らかになったが、その他の変数については次年度に引き続き分析を行っていき、教学系基幹システムの学修ポートフォリオの評価項目に組み込んでいく。	D
	【25】-2 本学のアセスメントプランのデータ収集・分析にふさわしいシステムを絞り込む。	他大学を参考にしてアセスメントプランに含む評価項目案は作成しているが、学内の審議には至っていない。次年度に導入予定の教学系基幹システムの機能に照らして、実現可能なアセスメントプランについて再検討する。	D
	【25】-3 他大学の学修ポートフォリオの事例を収集し、本学での適用可能な学修ポートフォリオの導入モデルを検討する。	今年度は学修ポートフォリオの事例を収集し、共通して利用されている項目について検討した。次年度は導入予定の教学系基幹システムの機能を踏まえて本学で適用可能な学修ポートフォリオを検討する。	C
【26】 ICTを利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築	【26】-1 Google Classroom の運用状況をチェックできる Schoolytics の活用方針を策定する。	Schoolytics の活用指針を策定し、機能の紹介とともに全学FD「オンライン授業に関するFD」（2023/3/15）で報告した。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
する。	【26】-2 学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムの先行事例の調査を行う。	学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステム事例として、次年度に導入予定のパッケージ型 LMS「WebClass」が持つ学修成果の可視化機能について調査を行った結果、学生が自身の成長の見える化を行う機能「学修記録ビューア」や、学修成果のエビデンスの記録と振り返りを行う機能「修学カルテ」を持つことを確認した。	B
	【26】-3 システムの要件を定義し、システムの候補を絞る。	いくつかの必須のシステム要件を明確にして、次年度に導入予定の教学系基幹システムと連携するパッケージ型 LMS として WebClass を選定した。	A
【27】教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】-1 他大学の教育 DX 計画の事例を収集する。	他大学の教育 DX 計画の事例として具体的に 7 大学の事例を収集したが、立案を行うために必要な作業部会の編成と工程表を計画的に策定できなかった。また、教学系基幹システムについての理解を十分に共有できなかった。そのため、教育 DX 計画の策定は次年度に作業体制を整えてから行う。	D
	【27】-2 教育 DX 計画を立案する。また、FD 研修会を通して構成員への周知を図る。		
	【27】-3 教育 DX 計画をホームページで公開する。		
【28】LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】-1 Google Classroom 運用状況の確認と問題点の洗い出しを行う。	次年度に導入予定の教学系基幹システムと連携するパッケージ型 LMS を選定するプロセスで、Google Classroom を全学 LMS として運用する際の問題分析を行ったところ、授業の枠組みを超えた学修成果の評価や全学的な運用管理、教学 IR といった機能が不足していることがわかった。洗い出された問題点は、全学 FD「オンライン授業に関する FD」で FD に参加した教職員と情報共有した。	A
	【28】-2 2020・2021 年度に引き続き、FD 研修会で Google Classroom の効果的活用事例を共有する機会を設ける。	全学 FD「オンライン授業に関する FD」(2023/3/15)において、教職員を対象に、現在活用している LMS である Google Classroom の効果的な活用事例を紹介した。	A
	【28】-3 今後導入することになる LMS の市場調査と必要な機能の洗い出しを行い、本学で導入可能な候補を絞る。	昨年度から今年度にかけて学内に設置された基幹システム検討タスクフォースの検討資料や LMS に関する教育系の学会論文や他大学の研究資料などを参考にし、次年度に導入予定の教学系基幹システムと連携するパッケージ型 LMS を選定した。	A

### 3. 学生生活支援の充実

オンライン相談窓口の設置については、具体的な運用方法に課題があり、再考することとなった。学生が主体的に企画運営する機会の創出については、現有の研修費用の予算を利用して、各学科で学生を中心として2023年春の新歓イベントの開催を促す予定である。経済的に困窮する学生への支援については、検討の段階であり、進行していない。全体的に学生支援については、具体的な運営方法に課題がある。

学友会については「学友会・同窓会見直しワーキンググループ」にて検討した結果、学友会と同窓会を統合する案を作成し、学友会総会等で審議・承認された。2024年4月より新体制へ以降する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【29】 大学生生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】 学生に居心地の良い居場所を提供し、退学率を減少させるため、【30】～【33】の計画を遂行し、仲間作り、相談しやすい環境を整備する。	(【30】～【33】に記載)	
【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 学生同士の相互扶助の関係を構築するため、新入生オリエンテーションイベントを3年生に立案、遂行させる。そのため、2年時の後期オリエンテーション時に各学科協議委員を中心にコアメンバーを選出させ、半年かけて立案させ、2023年度から実施する。	各学科に新入生オリエンテーションに在校生を参加させるよう声掛けしたのに留まっており、オリエンテーションでの学生の組織化は次年度に繰り越した。	D
【31】 大学生生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 学生にとって相談しやすい窓口を提供するために、オンラインのGoogle Formsを開設し、対面での相談に行くことをためらう学生のハードルを下げる。	学生にとって相談しやすい窓口を提供するために、Google Formを活用したオンライン窓口の設置を目指し、Google Formの配信方法等を検討したが、具体的な運用方法に課題があり、再考することとなった。	C
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 学生の経済的な理由による退学率を減少させるために、【31】のオンライン相談で経済的問題を検出し、各種奨学金などに詳しく専門的なアドバイスができる学生課職員とつなぐ。	経済的な理由によるオンライン相談についても、【31】と同様Google Formを活用したオンライン窓口の活用を検討しているが、未実施である。	D

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【33】 学生を経済的にサポートするため、TA や SA に加え、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 -1 経済的に困窮している学生を支援するために、オープンキャンパスだけでなく合格者対象大学相談会などの学内のイベントでの学内雇用（ワークスタディ）の機会を増やす。	困窮学生に対する学内雇用について様々な方策を検討したが、実施には至っていない。学内雇用機会の拡大については、経済支援というよりはむしろキャリア形成支援という観点から、ワークスタディ制度を見直し、再構築する。	D
	【33】 -2 学内雇用を希望する学生のメーリング・リストを作り、ワークスタディ学生募集の手続きを簡素化する。	学内雇用を希望する学生のメーリング・リスト、ワークスタディ学生募集の簡素化はできていない。	D
【34】 学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】 -1 学友会が学生全員にとっての学生生活の質の向上に寄与する組織にするために、学友会組織の見直しのための話し合いを開始する。	学長が座長となり時限的に設置した「学友会・同窓会见直し WG」にて検討し作成した、学友会・同窓会を統合した「校友会」、課外活動等を実施する「全学学生会」、学生の要望や意見を取りまとめて大学執行部に提案する「学生代表者会議」を設置する新体制案が、12月の学生協議会および1月の学生評議会、学生総会にて承認された。 現在の学友会・同窓会体制は2023年度末までとなり、2024年4月から新体制に移行する。	A
	【34】 -2 学生の課外活動を活発にするために、課外活動の評価制度案を作成する。	課外活動評価制度の素案を作成したが、校友会には未提示である。	C

#### 4. 障がい学生支援の充実

障がい学生のピアサポート体制の構築については、組織化にいたっていないが、参加学生の募集に向け、岡山県の「あいサポート」研修に参加し、障がい支援のサポートについての意識づけを行った。

障がい学生支援についての啓蒙活動は、教職員にはSD研修の実施や不安を抱えて修学に困難をきたしやすい学生への理解を深め、支援に繋ぐため、リーフレットを作成した。学生には、教養科目「社会と倫理」にて、合理的配慮について講義を行った。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 -1 全ての教職員・学生が障がい学生支援について理解するために、以下の施策を行う。 2021年6月から3年以内に施行される私立大学における合理的配慮の義務化に向け、教職員や学生がSD講演会等を開催する。	全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、SD講演会「私立の教育機関における合理的配慮提供の義務化について」（2022/9/7）を開催し、障がい学生支援教育を行った。参加者は教職員82名（約66%）であった。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【35】-2 本学カウンセラー協力のもと、学生支援センター・健康支援センターが作成したリーフレットを活用し、主に授業担当教員を中心に、発達障がい特性のある学生への支援について周知する。	学内使用限定リーフレット「困っている学生に気づいてください」を作成・配布し、発達障がいの定義、困っている学生への気づきや支援方法などを周知した。	A
	【35】-3 今年度は精神障がいの学生への支援について、リーフレットを作成する。	不安を抱えた学生への対応について、健康支援センター（センター長、センター次長とカウンセラー3名）にて、リーフレットを作成し、配布した。	A
	【35】-4 学生に対する障がい学生支援教育の端緒として、各学科で活用可能な初年次教育教材を学生支援センター・健康支援センターにおいて作成する。	教養科目「社会と倫理」において、合理的配慮やユニバーサルデザイン等につき、教材となる資料を作成した。	B
【36】障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、修学支援アンケート等をもとに、キャンパス環境の見直しを行うとともに、学生がより相談しやすい環境を目指し、各学科の学生支援センター員等について、学生にわかりやすく提示する。	今年度の修学支援アンケートでは、学内設備・施設利用について、「不満」や「問題がある」と回答した学生はいなかった。授業や試験について「不満」や「問題がある」と回答した学生に対しては、内容を精査し、必要に応じて聞き取りを行った。また、障がい学生に限らず、学びへの支援として相談しやすい環境を目指し、チューターや事務窓口に加え、学生支援センター教員についても、学生へ周知する予定で準備を進めていたが、本学 Web サイトやポータルサイトへの掲載には至らなかった。	C

## 5. 留学生支援の充実

留学生の学修と生活の支援体制を確立するために、留学生の情報の一元化（教学系基幹システム）および発信の体制（Twitter）の基盤整備を行っている。日本語能力を向上させるために、新たな日本語科目の実施方法や日本語能力向上を図るための試験の受験率と合格率を上げるための取組みを行った。経済的不安のある留学生に対しては、外部の奨学金制度の周知を行い、採択実績を上げた。各種の就職説明会やインターンシップへの参加を促して、日本での就職内定率を向上させることができた。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【37】留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するた	【37】-1 留学生の生活指導や教育指導の合理化のための情報の一元化体制を教育開発センター、学務部、学科と協力して整備する。	留学生情報の一元化については、教学系基幹システムの更新に伴い学籍情報管理に追加して情報を管理するため、現在項目、管理方法等を確認中である。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
めに学外への発信を強化する。	【37】-2 留学生の大学生活や卒業生の進路情報など、保護者や本学教職員、母国の人達に対しても広く発信するための情報発信ツールの多元化を行い（現在は Facebook がメイン）、留学生の募集活動にもつなげる。	Facebook による留学生の大学生活の状況の発信数は増加しており、新たに Twitter を開設してさらに情報発信していく予定である。	A
【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】-1 教養教育の語学科目として、1年次のみ開講していた日本語科目を 2022 年度より 2年次、3年次にも開講予定である。本年度は、2年次開講（2023 年度）科目の内容を精査する。	2年次に開講される「日本語Ⅴ・Ⅵ」について、内容は精査しておらず、レベル分けとクラス分けを行った。	C
	【38】-2 日本語能力を測る試験（JLPT、J-TEST）の受験率向上のための説明会や検定料を大学負担にすること及び合格率向上のため試験対策プログラムを構築する。	各試験については、4月と9月のオリエンテーションで詳しく説明し受験促進を行った。J-TEST は、日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを受講している留学生について、検定料を大学負担とした。試験対策プログラムについては構築できていない。	B
【39】 留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 留学生が日本人学生や地域の人々と積極的に触れ合えるイベント等の交流活動（部活動、地域交流会など）を企画し実施する。	留学生と日本人学生の異文化交流会を実施した（参加者：留学生 43 名、日本人学生 40 名）。また、地域の中学校等と交流するイベントに参加するなど、コロナ前の交流活動に戻りつつある。	B
【40】 留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 外部奨学金に関して留学生が広く、その都度認知できるように、SNS での発信や定期的な説明会、通常授業での告知を行う。申請希望者には、前年度の採用者の面接情報等をフィードバックし、採用率を上昇させる取組を行う。	外部の奨学金について、留学生に対して 4月と9月のオリエンテーションで告知し、奨学金ごとに情報の掲示と窓口での声掛けを行った（今年度採択率：62.5%）。	B
【41】 キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学	【41】-1 就職ガイダンス（留学生用）の内容を精査し、ガイダンスへの参加率を上げるため、授業での告知や SNS などを利用して周知を行う。	就職ガイダンス（留学生用）の参加率を上げるため、授業での告知や SNS の利用、直接電話をするなど周知を行い、就職希望者 13 名（3・4 年生）のうち、8 名が参加した（参加率：61%）。ガイダンス内容の精査が課題として残る。	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
生が日本で就職できるようにする。	【41】・2 留学生の日本国内への内定率を向上させるためのインターンシップへ参加させる体制を見直す。	日本国内への内定率を向上させるためのインターンシップ参加を個別に周知させ、日本国内での就職を希望する留学生12名（4年生）のうち、11名が内定した（学部留学生内定率：91%）。	B

## 6. キャリア支援の充実

計画していたガイダンスは予定通り完了したが、学生の出席率は9.07%と低迷しているのが課題である。ガイダンス出席者は目的意識が高いため、ガイダンスの満足率は89.8%と高くなっている。

今年度の新しい試みとしてのOB・OGを招聘したガイダンスとリモート採用試験対策のガイダンスを実施した。前者は学生による活発な質疑応答もあり、平均以上の出席率であったが、後者の出席率は1.2%と低く、内容の見直しが課題である。

教学系基幹システム導入に向け、キャリア支援においても各種様式の見直しを行い、必要かどうか判断しリスト化している。

同窓会については「校友会・同窓会见直しワーキンググループ」にて検討した結果、校友会と同窓会を統合する案を作成し、同窓会に説明し概ね了承を得た。2024年4月より新体制へ以降する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【42】 低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】 学生の満足度の高い進路を実現するために、各学年に必要なガイダンスの策定および実施を行い、ポスター掲示と各学科教員を通じて学生への開催告知を行う。	学年毎に必要なガイダンスの策定および実施に関し、対象年次毎にタイトル・ジャンルを設定することで計画策定基準（2020年度）よりも数値が改善するように計画・実施した。学生への認知度向上のために、ポスター掲示および各学科長から各教員経由で学生への開催告知の連絡を行ったが、ガイダンス出席率は9.07%と低迷した。なお、内定率は97%とほぼ前年度と同様に推移している（2023/3/31 現在）。	B
【43】 外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 学生の満足度の高い進路を実現するために、外部のキャリア支援およびサポートの利用を計画・実施し、卒業時内定企業満足度の底上げを図る。	同窓会との連携によりOB・OGを招聘した講演会を実施し、在学生への将来を見据えたアドバイスを提供した。学生からの活発な質疑応答もあり、一定の成功を収めた。「卒業時内定企業満足度」においては、「満足」「どちらかといえば満足」の合計は98%と高い指標が出ている。	A
【44】 学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 全学的なポートフォリオの導入を見据え、キャリア支援における電子データ以外の媒体で作成・利用されている情報の確認および今後における必要可否判断を行いリスト化する。	キャリア支援課において利用している紙ベースの各種様式を見直し、教学系基幹システムとの整合を図りながら必要かどうか判断しリスト化を行った。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【45】 就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 ICTを利用した企業のリモート採用試験への対応を図るため、基礎段階からスキルアップ可能なガイダンスの計画・実施を行い、ポスター掲示と各学科教員を通じて学生への参加を促す。	就職ガイダンスの一環として、「オンライン就活対策講座」を実施したが、出席率も悪かったため、内容の見直しが課題として残った。	C
【46】 同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 学生が卒業後も帰属意識を保持し、卒業生として本学に関わり続けるようになるために、同窓会組織の見直しのための話し合いを開始する。	学長が座長となり時限的に設置した学友会・同窓会見直しWGにて検討し、学友会・同窓会を統合した「校友会」を設置する新体制案を同窓会に提示した。次年度は同窓会総会での審議、移行等についての検討が必要である。	A

## V. 情報発信機能の強化によるブランディング

### 1. ブランディングと広報・PR活動の強化

A&S教育の実施にあわせたオンリーワンの大学としてのブランディング活動を効果的に進めていくため、今年度は教職員のリテラシー向上や情報発信体制の構築、情報発信ツールであるウェブサイトやパンフレット・チラシ等の準備作業を進め、概ね予定通りに達成された。

また一部先行的に進めたプレスリリースやSNS活動も高い効果が上がることが証明されたため、既定のツールやルールのもと、今後も積極的な情報発信活動を行なう予定である。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 大学初のニュース開発およびブランディング活動に対する意識付けのために学生と教職員が共に参加可能なグッズ制作（手提げ袋やクリアファイルなど）や、PR等につながる全学のコンテストを初年度は年間2件程度実施し、徐々に拡大する。	広報活動に有効に活用できるアイテムとして毎年好評であるクリアファイルのデザインに、教員の推薦を受けた芸術学部生のデザインを採用し作成した。全学統一した名刺のデザイン、パンフレットの作成においても芸術学部教員が監修し、ブランディング推進活動として位置付けることができた。Webサイトの更新においても、制作班として各学科、各事務部署から教職員が参画し、全学的な取り組みとなった。	A
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 大学ブランド定着に向け、教育、研究・創作活動、また大学所有資産の中で有益で社会が求める情報を洗い出し、ニュース性を加味した記事コンテンツを月間2本制作する。	今年度は情報発信のための基盤づくりに注力したことにより、コンテンツ制作と積極的な情報発信まで辿り着かなかったものの『人魚のミイラ』科学分析プロジェクト、学生が制作したガラス作品「水が入ったビニール袋？」に関するニュース発信が数多くのメディア取材や掲載を獲得した。今後ニュース素材の発掘とコンテンツ化を積極的に行う予定である。	C



中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 本学の認知度と信頼度向上に向け、ブログメディアを立ち上げるとともに、週1本の制作を可能とする制作体制を確立する。	コンテンツ制作と発信をおこなうため、本学 Web サイトのリニューアルにあわせてオウンドメディア（ブログ）の発信インフラを整備し、コンテンツ制作を開始した。また情報発信頻度の高い同窓会メディア「つなぐ」にリンクを設置した。今後「つなぐ」とのコンテンツ統合をおこなうことで更なる情報発信を行う予定である。また情報発信をより安定的かつ効果的におこなうためにブランディング推進室（2023年1月設置）も含めて推進体制を構築中である。	B
【50】 プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 -1 アードメディアによる取材獲得や掲載を狙い、毎月コンスタントに月1本程度のニュース開発を行い、プレスリリースを実施する。	合計13件のプレスリリースを行なった。うち『人魚のミイラ』科学分析プロジェクト、学生が制作したガラス作品「水が入ったビニール袋？」の2件は、テレビや新聞等を含む多くのメディア露出を獲得した。	A
	【50】 -2 勉強会や懇親会の実施、企画提案の実施、プレスリリースの持ち込み等を通じて、メディアリレーションズを強化する。	『人魚のミイラ』科学分析プロジェクトなどのプレスリリースや取材を通じて、これまでにリーチできていなかった数多くのメディアとの関係が始まったが、より関係を深めるためのメディアとの勉強会や企画提案が課題として残っている。	B
【51】 学長直轄の全学組織を整備し、大学ブランディングに関わる機能強化を図る。	【51】 現タスクフォースを発展させるとともに、主に募集広報・大学広報に携わる入試広報センターおよび研究連携センター、広報部との関係を整理し、より全学的な広報活動が可能な体制構築を行う。	全学的なブランディング活動を担う部署として、担当副学長、学長特別補佐を中心として時限的にブランディング推進室が学長会議のもとに設置された（2023年1月）。ブランディング活動に関する情報を共有し、効率的に推進していくため、ブランディング推進室、入試広報部、入試広報センター、研究・地域連携センター等との役割分担を整理中である。	B
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールやCI (Corporate Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイト	【52】 -1 ターゲットとなる高校生と保護者の方々の情報のハブとなるウェブサイトや、デザイン性や利便性を向上するとともに、スマホ対応等を狙ったリニューアルを行う。	Webサイトの更新にあたっては、制作班として各学科、各事務部署から教職員が参画し、情報の取捨選択、デザイン性やUI/UXの向上、スマホ対応、より柔軟な情報発信方法といった開発方針のもと、QCD (Quality/Cost/Delivery) とともに当初計画通りに更新が完了した（2022/12/19）。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
やブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】-2 学生とのタッチポイントを増やし、大学の理解促進を図るための、新たな情報発信ツールとしてニュースレターを年1回製作・発行する。	本学の認知度・理解促進のため、高校生向け本学情報誌であるニュースレター「SUKIBUKI」を2回発行した。	A
	【52】-3 表現領域に強い大学であり、A&S教育を実施するオンリーワンとしての大学認知獲得と他大学との違いを明確にするため、資料請求者やオープンキャンパス来校者が手にするパンフレットのリニューアルを行う。	A&S教育を実施するオンリーワンとしての認知獲得に向け、改革の意思や分かりやすさを全面に押し出した本学 Web サイトとパンフレットを制作・リニューアルした。	A
	【52】-4 新ビジョンの制定および大学のリブランドにあわせ、バラバラな大学の呼称や PR ツール(名詞等)の統一を行うとともに、大学の特徴をもとにしたキャッチコピーの開発、A&S教育のわかりやすい説明資料等を整備し、統一した広報活動が可能な環境を整備する。	本学の呼称を「芸科(げいか)」に統一し、学内外に周知した。パンフレット制作にあわせ、大学カラーを決定した。また大学ロゴの使用ルールを明確にするとともに、「Art & Science」ロゴを決定し、入試広報活動で活用する手提げ袋やグッズ(ボールペン等)もデザインに統一感を持たせた。今後は、名刺デザインをはじめ、様々なツールや入試広報活動以外の物品のデザインも統一し、更なるユニバーシティアイデンティティ統一を図る予定である。	A
	【52】-5 A&S教育の開始に向け、教職員の理解促進および授業等での実践を促すこと、また積極的な情報発信体制構築に向け教職員の協力を得るために、年2回の教職員向け勉強会を行う。	教職員の A&S 理解促進のため、学長による A&S 教育についての説明会(2022年4月)、主だった教職員参加による A&S 関連会議をおこなった。また A&S の情報発信体制構築のため、ブランディングに関わる SD/FD 研修の実施(計4回)、A&S を解説したパンフレットとニュースレター「SUKIBUKI」の発行をおこなった。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現やA&S教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナルコミュニケーションを強化する。	【53】 教職員のメディアリテラシーおよび広報リテラシー向上に向けて、年2回の勉強会を実施する。	教職員のメディアリテラシーおよび広報リテラシー向上のため、SD/FD研修においてブランディングや情報発信力の強化の必要性、本学ブランディングの方向性、具体的なブランディング活動内容等、計4回の教職員向け勉強会を実施した。また、各オープンキャンパス開催前後に課題を洗い出し、改善提案をおこなった。	A
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、教員や学生のメディアリテラシーや広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】-1 既に多くのサークルや学部学科で学生主体のSNS発信などがされているが、より効率的で効果の高い情報発信を可能にすること、また情報発信によるリスク等の理解を促すメディアリテラシーおよび広報リテラシー向上に向けて勉強会を行う。	芸術祭実行委員会の集客増加に向けたチラシの整備、SNS発信方法等について勉強会を実施した。また情報発信インフラである本学Webサイトの開発やSNSツールの利用方針などを策定した。	B
	【54】-2 SNSやブログメディア制作における、記事制作や写真撮影、インタビューなど、学生自身のメディアリテラシーを向上させるとともに、効率的な情報発信を可能にする学生が参加可能な広報プログラムを立ち上げる。	情報発信インフラや発信ルールの整備をおこなうとともに、学友会の再編がおこなわれた関係で、学生参加型の広報プログラムの立ち上げに着手できなかった。上記のインフラやルールのもと、学生参加の広報プログラムを順次立ち上げる予定である。	D

## 2. 入学者選抜の改革

全学ディプロマ・ポリシーに沿って各学部・学科の3つのポリシーの見直しが完了し、実効性の高いポリシーとして改定された。また、センター組織をはじめとする教育組織の大幅な見直しも実施したことで、教職協働体制の向上が見込める。

3年連続でほぼ入学定員を確保できたため、収容定員充足率は大幅に改善している。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【55】 「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき改定されたアドミッショ	【55】-1 より本学の方向性にあった学生募集を可能にするためにアドミッション・ポリシーを改定する。	令和6年度の芸術学部改組及びA&S教育本格導入に向けて、令和5年度アドミッション・ポリシーの改定を行った。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
ン・ポリシーに基づき、学部学科・入学選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】-2 教育理念を明確にし、受験者層に広く理解を得られた募集活動を行うため、アドミッション・ポリシーに沿った「求める人物像」を学部、学科、教育開発センターと連携して見直し、新たに策定する。	【55-1】同様、令和6年度に向けて、令和5年度求める人物像の策定を行った。	A
【56】アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】 入学定員充足のため、新たなブランディング戦略および社会情勢に沿った2023年度の入学選抜方法（日程、受験地を含む）を策定する。	ブランディングや社会情勢、前年度までの入試結果の分析を踏まえた入学選抜（年内の専願による入学選抜区分への注力、実技試験本学会場のみの実施、これらに合わせた募集広報活動など）を策定・実施し、3年連続してほぼ入学定員充足を達成した。 次年度に向けては、今年度の結果を分析し、オープンキャンパス参加者をできるだけ多く受験につなげることができる方策を検討する必要がある。	A

## VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

全学ディプロマ・ポリシーに沿って各学部・学科の3つのポリシーの見直しが完了し、実効性の高いポリシーとして改定された。また、センター組織をはじめとする教育組織の大幅な見直しも実施したことで、教職協働体制の向上が見込める。

3年連続でほぼ入学定員を確保できたため収容定員充足率は大幅な改善傾向にあり、財政基盤の強化につながっている。

### 1. 全学教学マネジメント体制の構築

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】-1 「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の人材養成方針に沿った教育を実践し、学長を中心とした教学面におけるPDCAサイクルを確立するため、全学、各学部・学科において現行の3つのポリシーを見直し改定する。	各学部・学科の3つのポリシーを改定し学内に周知するとともに、ホームページでも公開し、新入生用の学生便覧に掲載した。	A
	【57】-2 アセスメントプランについて周知し、アセスメントポリシーの教育課程レベル、授業科目レベルにおける達成度を確認する。	3つのポリシーの改定に伴ったアセスメントポリシーの精査、アセスメントプランの周知はまだできていない。次年度、引き続き検討する。	D

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【58】 インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】 -1 教育組織、センター組織、事務組織等の各組織における課題を明らかにし、課題の規模、内容に応じた計画および改組案を策定する。	芸術学部の改組については、文科省への事前相談の結果届出の設置が認められたため、次年度速やかに届出予定。大学院の改組については、届出での設置が認められなかったため、次年度改めて検討する。 事務組織については庶務部の一部を統合した。 教育組織については、センターの人員配置及び併設する委員会を精査し、センター規程の改正や委員会を廃止して、それぞれセンターの役割や担当業務を明確化した。さらに6センターを包括する「教学機構」を発足し、学科から移籍した教養科目担当の3名を含む6名の専任教員を配置しセンター組織の機能強化を図った。	A
	【58】 -2 学修支援、学生生活支援等のため、学生に関する様々な情報を共有し、活用できる体制を整える。	教学系基幹システムの2023年8月からの稼働に向けて、各担当部署と業者間で項目設定やデータ移行について打ち合わせ中であり、学籍管理に関しては順調に進捗している。 また、導入するLMSに関しては、2023年後期からの現行LMSとの併行実施に向けて教員対象の研修を計画し実施する予定である。	B

## 2. 内部質保証

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【59】 内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 内部質保証のフローを検証し、課題を明らかにする。また、教職員に対して内部質保証の方針及び活動計画の周知を行い、活動状況の検証を行う。	改定された3つのポリシーの内容に沿った内部質保証のフローの検証はまだ実施できていない。次年度、方針・活動計画の策定に取り組む。	D
【60】 学内の各種データを整理し、学内におけるIR機能の向上を図る。	【60】 -1 各種アンケート調査の実施状況・分析方法を把握し、実施時期、調査対象、調査内容の検証を行う。また、調査結果の公表方法及び学生、教職員への改善方法の提示方法を策定する。	更新する教学系基幹システムの機能を確認し、現在保持しているデータに関する項目設定を業者と打ち合わせ中である。アンケートの実施内容についての具体的精査は未着手であり、次年度それぞれのアンケートの担当部署で検討する。	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【60】-2 現状分析に必要な学内の各種データをどのように収集及び保持しているか把握し、不足しているデータについて収集方法を整理するとともにフローを提示する。	教学系基幹システム更新にあたって必要となるデータについては内容を把握できたが、それが現状分析にどのように活かすことができるかという点には至っていない。次年度は不足しているデータは何か、どのように収集したらよいかを精査する。	C

### 3. 経営基盤の安定化

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】 外部資金に関する情報を収集し、学内での情報共有の一元化を図るとともに、本学の研究シーズを学外に効果的に発信できるよう、ウェブサイトを中心に情報発信方法の見直しを行う。	研究シーズと学外ニーズのマッチングを行う手立てとして、本学教員の教育研究業績データベースを整備し、ウェブサイトの更新を機会に、1) 教員名、2) 所属組織、3) キーワード、4) 研究テーマのそれぞれの方法に応じて検索が行えるよう、利便性を向上させた。 また、受託研究・共同研究の相談・申込・実施までの相談窓口として、本学 Web サイトの更新を機会に、一連の流れを可視化して掲載することにより、相談者等からのアプローチを容易にした。 今後は、本学 Web サイトの更新後の相談件数等を比較した上で、更なる利便性の向上を目指す。	B
【62】 現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 常任理事会で承認された中期財務計画に基づいて、令和4年度事業計画の立案及び予算編成を行い、事業の進捗状況及び予算執行状況について検証を行う。	事務局の各部署および各センターに事業の進捗状況をヒアリングした結果を反映させた12月補正予算では、全学的な財務状況の改善が認められた。 今年度予算執行に対する最終的な検証は、決算後に実施する予定。	B
【63】 限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】 予算策定方針に基づいて、学長裁量経費、個人研究費加算基準の見直しと、重点項目への配分を強化した予算編成を行い、予算執行状況について検証を行う。	学長裁量経費で「教育開発・支援事業」「共同研究事業」「地域連携・社会貢献事業」に区分して対象事業を選定した結果、実効性のある事業が実施できた。 また、個人研究費・研究旅費の設定最低額を撤廃したことにより、柔軟かつ効果的な予算執行が可能となった。 施設改修に関しては、今年度も引き続き、講義室・研究室等のエアコンの更新を優先的に実施した。	A

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：達成しており目標以上の成果を上げている A：達成し成果を上げている B：ほぼ達成したが課題がある  
C：達成状況が不十分であり課題が多い D：未達・未実施である

主な行事予定	
4月4日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	新入生オリエンテーション
4月7日	在学生オリエンテーション・新入生健康診断
4月8日	新入生研修
4月11日	前期授業開始
4月16日	霞祭
5月22日	オープンキャンパス
6月19日～30日	オープンキャンパス（オンライン型）、個別見学
7月23日・24日	オープンキャンパス
8月1日～5日	前期定期試験
9月12日	企業懇談会
9月17日	教育懇談会（本学会場）
9月21日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式【中止】
9月22日	後期オリエンテーション
9月25日	オープンキャンパス
9月26日	後期授業開始
10月29日・30日	芸科祭
1月5日～31日	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月17日～22日	芸術学部卒業制作展
2月4日～12日	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
2月3日～9日	後期定期試験
3月19日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数		
			留学生	社会人		留学生	社会人	
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	2	1	12	3	1	1
	芸術研究科(修士)	10	10	8	20	28	21	
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	6	0		
	産業科学技術研究科(修士)	8	0	0	16	2		
	人間文化研究科(修士)	15	1	1	30	3	1	
大学院 計		39	13	10	84	36	23	1
学 部	芸術学部							
	メディア映像学科	50	69	8	204	227	41	
	デザイン芸術学科	50	55	14	210	183	48	
	計	100	124	22	414	410	89	0
生 命 科 学 部	生命科学科	40	32	1	180	137	7	
	健康科学科	55	61	0	270	224	2	
	動物生命科学科	40	69	0	194	206	1	
	生命医科学科	55	48	0	220	228		1
計		190	210	1	864	795	10	1
学 部 管 理	危機管理学科	60	40	7	300	215	58	1
	計	60	40	7	300	215	58	1
学部 計		350	374	30	1,578	1,420	157	2
<b>通学制 合計</b>		<b>389</b>	<b>387</b>	<b>40</b>	<b>1,662</b>	<b>1,456</b>	<b>180</b>	<b>3</b>
大 学 院 (通 信 制)	芸術研究科(修士)	10	0	0	20	0		
	産業科学技術研究科(修士)	20	0	0	40	0		
	人間文化研究科(修士)	30	2	0	60	3		3
計		60	2	0	120	3	0	3
<b>通信制 合計</b>		<b>60</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>120</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
<b>総合計 (通学制+通信制)</b>		<b>449</b>	<b>389</b>	<b>40</b>	<b>1,782</b>	<b>1,459</b>	<b>180</b>	<b>6</b>
別 科	留学生別科	60	13	13	80	47	47	
	計	60	13	13	80	47	47	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数 (単位:人)



■卒業生数等一覧

(令和4年度)

区分		修了者・ 卒業生	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	1	0	—	—	—	—	0	0	0
	修士	20	0	6	6	100.0%	0	2	0	0
学部		277	0	223	216	96.9%	10	71	33	36
大学院（通信制）		1	0	—	—	—	—	0	0	0
留学生別科		32	0	—	—	—	—	9	0	8

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和5年4月1日現在）

主な就職先	東映アニメーション(株)、(株)OHK エンタープライズ、(株)スタジオ雲雀、島根銀行、JA 晴れの国岡山、萩原工業(株)、(株)ダブルツリーホールディングス、九州乳業(株)、東京消防庁、三次市役所、岡山県教育委員会、福岡市教育委員会、動物病院京都(株)、チボリ動物医療センター、岡山大学病院、倉敷中央病院他
-------	--

■教職員数

(令和4年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2 ※	32	27	7	3	0	2	74	50

(単位:人)

※副学長2名は教授人数から除く

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,181,530	2,183,043
		経常費等補助金	327,360	327,035
		その他収入	189,695	188,344
		計	2,698,585	2,698,422
	支出	人件費	1,581,725	1,558,277
教育研究経費		1,000,321	863,764	
管理経費		295,622	228,862	
その他支出		0	296	
	計	2,877,668	2,651,199	
教育活動収支差額			△ 179,083	47,222
教 活 外	収入	受取利息等	16	3
	支出	借入金利息等	3,314	3,313
	教育活動外収支差額		△ 3,298	△ 3,310
経常収支差額			△ 182,381	43,912
特 別	収入	資産売却差額等	0	896
	支出	資産処分差額等	0	767
	特別収支差額		0	129
基本金組入前収支差額			△ 182,381	44,042
基本金組入額合計			△ 142,147	△ 18,587
当年度収支差額			△ 324,528	25,454

### ■財務改善に向けた取組

- ・事業計画に沿った適切な財政支出
- ・予算編成方針に基づいた効率的予算配分と予算管理の徹底による経費の抑制

### ■施設設備整備報告（抜粋）

老朽化に伴う建物・設備について、緊急性の高いものから順次整備しており、今年度は下記の内容を実施

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
22号館空調設備電源工事	4,950

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
基幹システムの更新	17,700
3号棟エアコン室内機更新	8,250